

軽井沢町長期振興計画審議会会議録

1. 開催日時 令和6年11月25日（月）午前9時から11時15分
2. 開催場所 役場3階 第2委員会室
3. 出席者 **【委員】**
遠山 隆雄 委員、川島 さゆり 委員、押金 洋仁 委員、
佐藤 幹夫 委員、佐藤 一郎 委員、土屋 史彦 委員、
柳澤 昌代 委員、土屋 隆 委員、中里 順一 委員、
土屋 芳春 委員、五十嵐 政勝 委員、土屋 栄衛 委員、
細谷 達雄 委員、中澤 真弓 委員、松葉 和彦 委員
【執行部】
土屋 三千夫 町長、上原 章生 副町長、小池 秀一 副町長、
宮本 隆 教育長、浅賀 信雄 会計管理者、荒井 和彦 総務課長、
中山 茂 情報推進課長、石原 美智典 税務課長、
菊池 一成 保健福祉課長、児玉 香織 住民課長、
田中 一紀 環境課長、星野 和弘 観光経済課長、
荒井 美和 地域整備課長、土屋 貢 上下水道課長、
竹内 好則 消防課長、小出 高広 軽井沢病院事務長、
土赤 淳 新庁舎周辺整備課長、篠原 昭 議会事務局長、
岩井 和成 こども教育課長、市村 和則 生涯学習課長
【事務局】
寺島 乾士 総合政策課長、市村 強志 企画調整係長、
佐々木 真利 主幹、主事 増山 優菜
4. 議 題 軽井沢町実施計画「令和7年度～令和9年度」（案）について
5. 傍聴人数 1名（定員5名）

6. 議事内容

(1)開会

◆総合政策課長

皆様おはようございます。定刻となりましたので、これより軽井沢町長期振興計画審議会を開会いたします。本日、司会を務めさせていただきます、総合政策課長の寺

島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議等でございますが、マイクの関係もございますので、説明及び発言につきましてはすべて着座にて行わせていただきますので、予めご了承ください。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より、町政発展のため様々な面でご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

始めに、軽井沢町審議会等の委員の選任及び会議の公開に関する指針に基づきまして、この審議会を公開することとし、傍聴を可能としておりますので、予めご承知おきください。

続きまして、お手元の資料のご確認をお願いいたします。配布してございますのは、会議次第・委員名簿・座席表・軽井沢町長期振興計画審議会条例、軽井沢町実施計画「令和7年度～令和9年度」（案）でございます。不足はございませんでしょうか。不足がございましたら、事務局にお申し出いただければと思います。

本日の審議会につきましては、15名中14名でございますが、1名所要のため若干遅れるという連絡が入っておりますので、ご了承いただければと思います。軽井沢町長期振興計画審議会条例第6条第2項の規程に基づき、過半数に達しておりますので、この審議会が成立していることをご報告させていただきます。

(2) 会長あいさつ

◆ 総合政策課長

それでは、お手元の資料の次第に基づきまして進めてまいりたいと思います。始めに、本審議会の会長であります五十嵐様よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 五十嵐会長

改めて、おはようございます。委員の皆様には、公私ともにお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会は、第6次軽井沢町長期振興計画に基づいた、実施計画「令和7年度～令和9年度」（案）についてです。来年度以降3年間にわたる実施計画に関するもので、町の将来計画を決める重要な内容でございます。

事前に事務局よりお配りしてあります、軽井沢町実施計画「令和7年度～令和9年度」（案）につきまして、委員の皆様の忌憚のないご意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 町長あいさつ

◆ 総合政策課長

ありがとうございました。続きまして、土屋町長から皆様にごあいさつを申し上げます。土屋町長お願いいたします。

◆町長

皆様おはようございます。平素より、長期振興計画審議会委員の皆様には、町政に対し深いご理解とご尽力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

我が国の政治・経済情勢につきましては、11月11日に第2次石破内閣が発足したところでございますが、引き続き物価上昇・電気代の値上げ等が住民の生活に大きな影響を及ぼしております。

また、11月5日に行われましたアメリカ大統領選挙の影響や、ウクライナや中東地域をめぐる情勢等によりまして、世界の政治・経済の先行きも不透明な状況であります。

当軽井沢町においては、交流人口数や消費活動は回復傾向にありますが、これに関連した事業といたしまして、来訪者の受け入れ環境の整備や、再訪したくなるまちづくり、長期滞在できる保養地としてさらなる魅力向上を図るために、宿泊税の導入に向けて検討を進めております。

また、庁舎改築周辺整備事業につきましては、アドバイザーの配置の他、推進委員会での議論や住民との対話、パブリックコメントなどを経て基本方針の策定を行い、今年度中の基本計画策定など開庁に向けた準備を進めているところでございます。

後ほど事務局よりご説明申し上げますが、今回の実施計画（案）は、「～豊かな自然と共生する～人と自然と文化で築く環境先進都市 軽井沢」を基本理念に、10年後の軽井沢町のビジョンを示した第6次長期振興計画に基づき、5つの基本政策のもと作成しております。

そして、これらの実施計画の多くは、町民の皆様と行政が一体となったまちづくりを進めることで、達成できるものであります。

本日は、令和7年度から令和9年度までの3年間の実施計画（案）につきまして諮問申し上げますので、ご審議をいただきますようお願い申し上げます。

(4) 諮問

◆総合政策課長

それではここで、土屋町長から五十嵐会長へ諮問をいたします。町長は会長席前へお願いいたします。

※町長が諮問書を朗読し、会長へ手渡す。

(5) 審議事項

◆総合政策課長

それでは、審議事項に入ります。審議会条例第6条第1項の規程に基づきまして、会長が議長とされておりますので、五十嵐会長、進行をお願いいたします。

○五十嵐会長

総合政策課長よりありましたように、条例の規定によりまして、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいま町長より諮問されました、軽井沢町実施計画「令和7年度～令和9年度」(案)につきまして、事務局からの説明の後、質疑させていただきますので、事務局よろしくお願いいたします。

◆事務局

それでは、お手元の軽井沢町実施計画「令和7年度～令和9年度」(案)につきまして、事務局よりご説明いたします。ページ数につきましては、資料の下段中央に記載してございます。

2ページをご覧ください。第6次長期振興計画の5つの基本政策ごとに、ページ数を記載してございます。

3ページをご覧ください。第6次長期振興計画についての説明を記載してございます。こちらは、昨年から変更はございませんので、説明は割愛させていただきます。

4ページをご覧ください。こちらからが実施計画の中身でございます。見方についてご説明いたします。ページの左上に、該当する「基本政策」を記載してございます。金額はすべて「千円単位」となっております。一番上の行ですが、左から「まちづくり分野」・「計画の番号」・「事業期間」・「3年間分の総事業費」と続き、令和7年度から9年度までの「事業内容」・「事業費」及びその「財源内訳」を記載してございます。事業費が500万円以上のものを目安に記載しており、令和7年度及び8年度の事業費の上段には、参考といたしまして、カッコ書きで前年度の実施計画策定時の事業費を掲載しております。新たに計上した事業につきましては、備考欄に「新規」として、赤色で着色してございます。

最後に、説明につきましては、新規事業または主要な事業のみ、令和7年度を中心にさせていただくとともに、最終ページまで一括して行い、その後、質疑につきましてページごとにお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「基本政策1 未来に希望をもてるまちづくり」からご説明いたします。

まず、「1-1 少子化対策」でございます。6番の児童福祉施設改修等整備事業は、東保育園屋根塗装補修工事等を行うものです。物価・人件費等の高騰によりまして、事業費が大幅に増額となっております。

5ページをご覧ください。「1-2 シティ・プロモーション」でございます。1番のふるさと納税返礼品事業は、さわやか軽井沢ふるさと寄附金に関する寄附者謝礼品・ポー

タルサイト利用料等の経費でございます。

次に6ページをご覧ください。「基本政策2 環境に配慮したまちづくり」についてご説明いたします。

まず、「2-1 自然環境」でございます。1番の環境基本計画関連事業のうち、樹木医診断・相談業務は、植生学相談で高木に関する内容が多く、危険な樹木を早期に除去することと、良質な景観を構成している樹木の不要な伐採を抑止し、住民の安心安全と景観保持と自然環境の保全と再生のため、樹木医の診断を仰ぐ事業と、軽井沢の植生に適した樹木への更新を確約の上で危険木伐採等を補助する事業となります。

続きまして、2番の軽井沢町版レッドデータブック関連事業は、絶滅の恐れのある野生生物の現状と保全状況を把握・評価し、自然環境の保全・再生に向けた指針となるレッドデータブックを策定するものでございます。

次の「2-2 環境負荷低減」は、ゼロカーボンシティに向けた環境負荷低減のまちづくりを行うための各種事業となっております。

7ページをご覧ください。「2-3 水利用」でございます。6番の社会資本整備総合交付金下水道ストックマネジメント事業経費は、施設機能の維持・接続率向上のため、処理場改修工事・雲場ポンプ場耐震・改修工事等を行うものでございます。

1ページ飛ばしまして、9ページをご覧ください。「基本政策3 快適でにぎわいのあるまちづくり」についてご説明いたします。

まず、「3-1 生活環境」でございます。

3番の都市計画見直し事業は、土地利用方針調査委託の結果を受け、令和7年度以降、用途地域の見直し等を行うものでございます。

次に、「3-2 防災」でございます。2番の防災行政無線整備事業は、県防災行政無線の設備更新・防災行政無線保守点検・デジタル戸別受信機設置等に関する事業でございます。

10ページをご覧ください。「3-3 交通」でございます。1番の交通快適化対策事業は、地域公共交通計画策定等を行うものでございます。町内循環バス等の既存の交通施策の再編、新しいモビリティや施策の導入など、地域の実情に応じた公共交通網の確保を目指してまいります。

11ページをご覧ください。「3-4 景観」でございます。1番のまちなみデザイン推進事業は、軽井沢ならではの美しい景観の形成及び景観を含めたトータルデザインのあり方について検討し、各エリアの特色を活かしたまちなみづくりを推進する事業でございます。

12ページをご覧ください。「3-5 観光」でございます。2番の観光施設整備事業は、120台を予定している雲場池駐輪場等整備工事の他、遊歩道・看板修繕等を行うものです。

次に、「3-6 商工業」でございます。こちらにつきましては、地域産業の発展のた

めの各種事業となっております。

次に、「3－7 農林業」でございます。3番の滞在型貸農園事業は、遊休農地の解消や利用者の就農を目的としており、令和7年度に意向調査、8年度にクラインガルテン構想の策定、9年度に実施設計を行う予定となっております。

13ページをご覧ください。「基本政策4 誰ひとり取り残さないまちづくり」についてご説明いたします。

「4－1 健康」でございます。3番の木もれ陽の里大規模改修事業は、屋根改修工事等の経費でございます。こちらの工事につきましては、事業計画の見直しによって令和7年度に実施することとし、物価・人件費等の高騰もありまして事業費が大幅に増額となっております。

1ページ飛ばしまして、15ページをご覧ください。「4－2 地域包括ケア」でございます。3番の事業は、軽井沢町社会福祉協議会等が実施するくらし安心相談事業に対し補助を行うことで、課題のある家庭や一人暮らしの高齢者が抱える問題などを相談に結び付けやすくするとともに、地域福祉の増進を図るものでございます。

16ページをご覧ください。恐れ入りますがここで資料の修正をお願いいたします。14番の地域密着型介護給付費経費につきまして、令和7年度の事業費のうち、カッコ書きで記載しております昨年度の事業費が、9億497万2千円となっておりますが、正しくは2億7715万4千円でございます。また、令和8年度につきましても、事業費のうち、カッコ書きで記載してございます昨年度の事業費が、9億3212万2千円となっておりますが、正しくは2億8546万8千円です。

17ページをご覧ください。「4－3 教育」でございます。3番の校舎等の維持管理事業は、児童数増加に伴う、西部小学校東教室棟建設工事等でございます。増築工事は令和6年度から開始しており、令和7年度で終了予定となっております。

18ページをご覧ください。「4－4 生涯学習」でございます。1番の国民スポーツ大会実行委員会運営委託事業は、令和10年に開催される「信州やまなみ国スポ」について、令和9年度・10年度に実行委員会へ運営を委託するものでございます。

次に、「4－5 歴史・文化」でございます。4番の重要文化財修理防災事業は、令和7年10月の旧三笠ホテルの開館に向けた、防災活用事業・オープニングイベント開催委託・オリジナルグッズ作成委託等に関する経費でございます。

19ページをご覧ください。「基本政策5 協働とパートナーシップのまちづくり」についてご説明いたします。

「5－1 都市間交流」でございます。3番の多文化共生推進事業は、日本人住民と外国籍住民が互いに理解を深め、地域行事への参加や災害時の共助により、誰一人取り残さない社会の構築に繋げるものでございます。令和7年度は防災情報の提供を含むサロンや、やさしい日本語作成体験等の開催を予定しております。

次に、「5－2 住民参画」でございます。6番の女性フォーラム事業は、住民による

男女共同参画に関する課題解決の場を開設し、参加者同士の情報交換や学習会の開催等により、性別に関係なく全ての住民の意識改革を促し、行動変容へと繋げるものでございます。

20 ページをご覧ください。「5－3 都市運営」でございます。6 番の人事給与事務経費は、職員の離職を抑制し、人材の定着及び組織力向上を図り、質の高い行政サービスを提供することを目的に、課題を把握するためのエンゲージメント調査及び分析業務を委託するものでございます。調査・分析後に施策の見直し・実行を行うため、事業は隔年で記載してございます。

続きまして、8 番の DX 推進事業は、町に関わる方の満足度・幸福度の向上を目的に、新たなデジタル技術と従来の伝統的な手段のベストミックスによりまして、人にやさしい DX 推進を行い、さらには職員の働き方を改善し、より住みやすいまち、住みたくなるまちづくりの基盤を作っていくものでございます。

ここで、2 点、資料の修正をお願いいたします。まず 1 点目でございますが、9 番の個人番号利用事務系業務経費につきまして、令和 7 年度の国支出金を 6,150 万円から 9,300 万円に、一般財源を 1 億 4,160 万円から 1 億 8,926 万 2 千円に修正をお願いいたします。これによりまして、令和 7 年度の事業費は 2 億 8,226 万 2 千円となります。したがって 3 か年の総事業費は、6 億 581 万 2 千円となります。

2 点目に、10 番の総合行政ネットワーク業務経費につきまして、令和 7 年度の一般財源を 5 億 9,599 万円から 5 億 7,129 万円に修正をお願いいたします。これにより、令和 7 年度の事業費も 5 億 7,129 万円となり、総事業費は 8 億 3,076 万円となります。

1 ページ飛ばしまして、22 ページをご覧ください。26 番の庁舎改築周辺整備事業は、基金への積み立ての他、基本設計の見直し等を行うものでございます。基本計画の見直しにより、事業費が増額となっております。

以上、軽井沢町実施計画「令和 7 年度～令和 9 年度」（案）の概要説明でございます。

今回お示ししました実施計画の事業費をそのまま令和 7 年度予算に反映することは、町の財政事情からも非常に厳しい状況となっております。事業の緊急性や事業費の平準化を図る観点から、状況に応じて柔軟に検討してまいります。

また、財源内訳で記載されております国庫補助金・県補助金等につきましては、今後の社会情勢・配分率等の変動によりまして、記載している額を下回る場合がございます。

したがって、計画されている内容が予算編成時には変更となる場合がございますことをご承知おきください。

この後、質疑をお受けいたしますが、ご発言の際はマイク右下のボタンをオンにさせていただき、発言が終わりましたらオフにさせていただくようお願いいたします。

説明は以上とさせていただきます。

○五十嵐会長

ありがとうございました。

それでは、質疑に移りたいと思います。質疑につきましては、ページごとに行います。

4ページ目から始めます。質問ございましたら発言をお願いいたします。A委員どうぞ。

【基本政策1 未来に希望をもてるまちづくり】

◇A委員

【1-1 少子化対策】予算が満たされていないので出ていないのかもしれないんですけど、たくさんのお母さんお父さんと話をされていて、個人に対して国や市町村から入る補助は増えつつある状況の中で、確かに一人ひとりの家庭に補助が入るのはありがたいけれど、それよりも子育てって、「一人じゃないんだ」とか、「支えあえる仲間がいる」とか、「子育てそのものがなんか楽しい」とか、そういうコミュニティみたいなものの大切さを語られる方が多くて。一人ひとりへの補助ももちろん大事なんですけれど、そのあたりの集まれる場所については、どれがその部分に当たる予算なんだろうかと思いながら見ていたんですけど、他でそういうものが取られている状況なのか、そのあたりを教えてくださいと思います。

○五十嵐会長

ありがとうございます。こども教育課長お願いいたします。

◆こども教育課長

お答えいたします。先ほど事務局から説明がありましてとおり、こちらは500万円以上の実施計画になっております。小さいお子様から保護者まで集まれる施設、コミュニティの部分は子育て支援センターやるるばる、保健センターを含みまして、相談し合える場所は細かに手厚くさせていただいております。こちらには特段出ていない部分はございますが、今後も充実させていきたいと思っております。以上です。

◇A委員

ありがとうございます。そのあたりの事業は私も昔通っていたりして状況はなんとなくわかるのですが、もっと地域地域というか、そこまで出ていかずに、もっと身近なところでいろいろな工夫をしていただけたらありがたいと思うのでよろしくお願いします。

○五十嵐会長

ありがとうございます。

他にありますか。では、5ページについて。

では、6ページについて。B委員どうぞ。

【基本政策2 環境に配慮したまちづくり】

◇B委員

【2-1 自然環境】1番の事業について。新しい項目かと思いますが、樹木医診断ということで、良質な自然環境と老朽化した危険木になっていく樹木との見境がつかないということで、そこに客観的な判断を与えるというこの事業は大変良いことかと思います。そこですが、相談業務委託ということなんですが、これはいかがなんでしょうか。どちらかと言いますと、問い合わせやご相談を待っていて、そこに対して回答を返していくということも必要かと思いますが、積極的な発信ですね。「こうしたことはこういうふうにしたほうがいいよ」、「こういう状態になっていけばこういうふうに変えていったほうがいいよ」、「こういう状態なら伐採の必要はないだろう」とかですね。もしくは更新をしていく際に、例えば植栽ガイドラインという形で示していくというような発信も大事かと思いますが、こういうことも事業の中に含まれているのかどうかお尋ねしておきたいと思います。

○五十嵐会長

環境課長お願いします。

◆環境課長

お答えいたします。委員おっしゃる部分もあると思います。こちらにつきましては、今年度から植生学専門員も雇っておりまして、やはり高木に対しての不安というものがありますので、植生学専門員で対応できるものについては対応いたしますが、専門的な領域になりますと樹木医、といった形で来年度から樹木医の相談も設けたものでございます。

積極的な発信についてですが、こちらについては当然、相談あって対応になりますが、やはり通常の広報が必要だと思います。樹木については個人の財産ですので、しっかり管理してもらうことも必要ですので、管理に関する周知等、樹枝につきましては令和8年度から植栽ガイドラインを検討するよう実施計画に計上しております。以上でございます。

○五十嵐会長

C委員どうぞ。

◇C委員

【2-2 環境負荷低減】ゼロカーボンシティに向けたということで、消防署庁舎のLED化、さわやかハットのLED化、あるいはグラウンドのLED化、小学校のLED化というところ載せてありますが。公民館のLED化の関係で質問したいんですけども、今、中軽井沢の会館くらいかな、LED化が終わっているのは。あそこは区に予算があるので自分たち

だけでできたんですけれど。新軽井沢も LED 化する方向で今検討しているのですが、業者に相談したら 500 万円以上かかるということで、とてもじゃないけれど、区独自でできない。ということで、3 期ぐらいに分けて計画をしましょうということになっているんですけれど、ゼロカーボンシティを積極的に進めていくということになれば、公民館の LED 化についても検討を進めるべきではないかということでご提起させていただきたいと思います。

○五十嵐会長

生涯学習課長お願いします。

◆生涯学習課長

お答えいたします。公民館分館になるかと思いますが、新軽井沢ですとバリアフリー化の工事で補助の申請がございます。LED 化を進めたいということであればご相談いただき、補助が出せるようであれば出したいと思います。予算計上が必要となりますので個々の相談ということにさせていただければと思います。以上です。

○五十嵐会長

ありがとうございます。総務課長お願いします。

◆総務課長

ただ今のお話ですけれど、LED 化につきましては、施策として、町としても前向きに進めていきたいと思います。現在、公民館分館に対する補助は半額となってしまっておりますので、そのあたりをなんとか町がやるということで、区への負担を低減させつつ LED 化を進めていければと思っております。

○五十嵐委員

ありがとうございます。

他にありますか。D 委員どうぞ。

◇D 委員

【2-2 環境負荷低減】2 番の新エネルギー省エネルギー促進事業の、電動式刈払機等普及促進補助事業について。私の周りの農業従事者もかなりの方が申し込みをされ、補助を受けたという話を聞いております。その一方、申し込んだけれど枠がいっぱいということ、また、商品の性能を見てから購入したいという希望が周りから聞かれます。枠がいっぱいということで、かなりの方が申し込みをされたと思うんですけれど、今現在の申し込みの件数等がわかれば大まかで結構ですので教えてください。

○五十嵐会長

環境課長お願いします。

◆環境課長

お答えいたします。令和4年度から始めた事業ですが、令和4年度は800件、令和5年度は500件以上、今年も昨年と同様くらいの件数が申し込まれています。予算の枠内ということで当初から要綱が作られておりますので、今年度はつい先週あたりにいっぱいになってしまった状況でございます。こちらの事業につきましては、5年間継続する形を予定しておりますので、この時期ですと購入を控えていただいて、春先に購入いただくことをご検討いただきたいと思います。

性能につきましては、各種様々なメーカーから出ておりますので、ご自身に合ったものを選んでいただくのが一つですが、バッテリーですとどうしても長時間の使用は厳しい部分がございます。ご自身の使い方を考慮して、環境負荷低減・補助金活用をご検討いただければと思います。以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございます。

E委員どうぞ。

◇E委員

今の関係で、報告が5年あると思いますが、報告漏れの件数はありますか。

○五十嵐委員

環境課長お願いします。

◆環境課長

お答えいたします。補助に対する私達のバックデータという形で報告いただいておりますが、毎年のものであり、ついうっかりという方もいらっしゃいます。通知等で勧奨しつつ、極力皆様に報告いただくようにしております。以上です。

○五十嵐会長

F委員どうぞ。

◇F委員

【2-2 環境負荷低減】1番の公用車維持管理経費についてですが、軽井沢町もゼロ

カーボンシティと謳っている中で、令和7年度から令和9年度を見ると、予算がだんだん減っていますが、車両については古くなればなるほど部品代がかかってくるということもあります。EVや水素自動車もありますので、そういう面で予算が減っているのか、部品代がかかるけど予算が減っているのはなぜなのか、教えていただきたいと思います。

○五十嵐会長

総務課長お願いします。

◆総務課長

こちらにつきましては、公用車を定期的に更新している経費でございます。今回計上させていただいている金額につきましては、EVやハイブリッド車を含む購入経費でございますが、例えば災害時に使用する公用車もありますので、環境負荷に配慮した車両ばかりではなく、エンジン車も購入するということで計上しております。また、今後は購入ではなくリースも検討していく予定でございます。

○五十嵐会長

他になれば次のページに移ります。7ページについて。B委員どうぞ。

◇B委員

【2-3 水利用】1番の公園施設維持管理事業について、風越公園整備事業ということで、この中のどういう点が水利用に関与しているのか説明をお願いします。

○五十嵐会長

地域整備課長お願いします。

◆地域整備課長

お答えいたします。まちづくり分野では水利用とされておりますが、来年度以降、排水路の整備を考えているものでございます。以上です。

○五十嵐会長

ありがとうございます。

次に行きます。8ページについて。

9ページについて。G委員どうぞ。

【基本政策3 快適でにぎわいのあるまちづくり】

◇G委員

【３－２ 防災】１番の防災備蓄備品購入及び防災施設設備に、公民館分館のWi-Fi環境のことが書いてありますが、これは徐々にやっていくのか全館一斉にやるのか、教えていただければと思います。

○五十嵐会長

総務課長お願いします。

◆総務課長

全館一斉に行う予定です。

○五十嵐会長

よろしいですか。

では、次のページに行きます。10ページについて。H委員どうぞ。

◇H委員

【３－３ 交通】渋滞対策の一環で、過去にプリンス通りに臨時駐車場を設けて、バスでピストン輸送をするという実証実験をやったと思います。根本的な解決にはなりませんが、このような一つひとつの渋滞対策を積み重ねていくと、多少交通緩和になるのではないかと思います。そのあたりで、渋滞対策についてなにかアイディアみたいなものがありましたらお聞かせいただければと思います。

○五十嵐会長

住民課長お願いします。

◆住民課長

お答えいたします。過去に行っていましたパークアンドバスライドにつきましては、車線が４車線になり、そこまで車が繋がらなくなったということで、バスを利用される方がかなり減り、当時中止とされました。引き続き、交通快適化対策ということで毎年様々な施策を実施しております。渋滞状況が見える化ということで、ライブカメラを増設したり、デジタルサイネージといって、サービスエリアや商業施設に今の混雑状況が見える形で表示をさせていただいたりしております。これらを利用者の方に見ていただき、時間を変えていただくなど、時代に合わせた様々な施策を今後も検討し実施していきたいと考えております。以上です。

○五十嵐会長

ありがとうございます。

F 委員どうぞ。

◇F 委員

【3－3 交通】2 番のデマンドタクシー実証運行について、令和 9 年度はないということだと思いますが、高齢者の方の利便性を考えると令和 9 年度以降もやっていただきたいと思います。なお、利用者の声が入っているのですが、利用時間について、あるいは曜日について、高齢者の方は週末も移動される方が多くおり、週末もやっていただきたいという声もありますので併せて検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○五十嵐会長

住民課長お願いします。

◆住民課長

お答えいたします。まずデマンドタクシーにつきましては実証運行ということで、以前実施していた AI を活用した「よぶのる軽井沢」に代わり、高齢者や交通弱者の方の移動手段を確保するため、まずは 3 年間で実施させていただいている途中でございます。利用状況を確認しつつ、現在交通計画を策定中ですので、その中で様々な方のご意見を伺いながら、補助的なデマンドタクシーがいいのか、AI を活用したデマンドがいいのかを含めて検討していきたいと思っておりますので、状況によっては継続されることもあろうかと思っております。今後検討をしていきたいと思っております。

利用時間と曜日につきましては、タクシーの台数が少ない時間帯にはなるべくご利用いただく、昼間の明るい時間に買い物や通院等に利用していただきたいということで実施しておりますので、皆様のお声を聞きながら今後検討していきたいと思っております。毎年利用時間や曜日を変えてしまうことも、タクシー運転手の方の負担にもなるかと思っておりますので、また協議させていただきたいと思っております。以上です。

○五十嵐会長

ありがとうございました。

他にありますか。G 委員どうぞ。

◇G 委員

【3－3 交通】10 番の事業の令和 9 年度について、塩沢交差点改良事業他と書いてありますが、こちらの詳細説明をお願いできればと思います。塩沢湖を背にして右折がなかなかできないということと、ナビが案内してしまって渋滞がすごいということを住民の方から本当によく聞きますので、どういう改良工事になるのか教えてください。

○五十嵐会長

地域整備課長お願いします。

◆地域整備課長

お答えいたします。現在、どのくらいの用地が必要なのか等、予備設計的なものを出しており、来年度以降に詳細設計を行って、渋滞対策をしていきたいと考えております。いろいろ問題点もございますので、実施ができるかできないかも含めまして、検討をしていきたいと考えております。以上です。

○五十嵐会長

H委員どうぞ。

◇H委員

今の件につきまして、中学校の方から下りてくる道と、塩沢湖の方から上がる道と両方で右折レーンを作るようなイメージでいらっしゃるということによろしいですか。

○五十嵐会長

地域整備課長お願いします。

◆地域整備課長

お答えいたします。おっしゃる通り、両側の右折レーンも考えて、今現在進めておるところです。

○五十嵐会長

ありがとうございます。

F委員どうぞ。

◇F委員

右折の矢印の信号の設置もぜひお願いしたいと思います。

○五十嵐会長

地域整備課長お願いします。

◆地域整備課長

右折レーンができれば、矢印の信号等も必要になってくるかと思っておりますので、関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○五十嵐会長

ありがとうございます。

H委員どうぞ。

◇H委員

【3-3 交通】中軽井沢から軽井沢中学校のところを右へ下りていく道がございますよね。右折車が列になっていますが、信号機に右折の表示がないため、行っているのか悪いのか、また、横断歩道の信号が青になると塩沢の方から出てくる車があり非常に危険だと思います。このあたりの改良計画はなにか考えていらっしゃいますか。

○五十嵐会長

住民課長お願いします。

◆住民課長

中学校前の信号機につきましては、今警察の方と協議させていただいております。当初歩行者用に設置されたものであり、右折信号をつけてしまうと、現時点でしなの鉄道と連携していないので、電車が来ても右折信号が出てしまって結局渡れないという状況になってしまいます。今警察の方で、当時の設置状況等を検討いただいております。今後しなの鉄道とも連携がうまくできれば改良できるのではないかとということで、協議させていただいております。以上です。

○五十嵐会長

ありがとうございます。慣れない人は踏切の手前で止まってしまう、信号が全然変わらなくてずっと渋滞することがあるんですよね。事故も多いですし、なるべく早く検討していただきたいと思います。

B委員どうぞ。

◇B委員

【3-3 交通】9番の道路新設改良事業について、新幹線側道用地取得ということになっていますが、令和7年度は例えばどの辺りなののでしょうか。

○五十嵐会長

地域整備課長お願いします。

◆地域整備課長

お答えいたします。こちらの事業は新幹線の側道の用地を購入する費用になっておりますが、どこという場所ではなく、売り物件が出たら買いたいということで毎年進めているものでございます。以上です。

○五十嵐会長

B 委員どうぞ。

◇B 委員

渋滞対策として大変有効かと思いますが、南原通りから西側の方に側道が伸びており、離山の桂地下道から東の方へも伸びていて、その間が貫通していないため、用地を取得したとしても、果たして本当に渋滞対策として機能するのかわからないんですが、いかがなんでしょうか。貫通していくというお見込みがあってこのような計画を立てているのか、お願いいたします。

○五十嵐会長

地域整備課長お願いします。

◆地域整備課長

お答えいたします。確かにこちらの道路が桂地下道から南原バイパス線の方まで開けば、渋滞対策にもなりますし有効なものだと考えております。平成 26 年から用地の購入等進めておりますが、中間にマンションや別荘が建っていることもあり、現段階では買える用地を買っているところでございます。他に新設改良の事業もございますので、そちらが一段落したら計画等進めてまいりたいと考えております。以上です。

○五十嵐会長

ありがとうございます。

他になれば次のページに移ります。11 ページについて。G 委員どうぞ。

◇G 委員

【3-4 景観】5 番について、現在、軽井沢駅の改札口の上が雨漏りで大変なことになっておりますが、屋根補修事業を令和 7 年度に計画できなかった理由をお聞きしてもよろしいでしょうか。

○五十嵐委員

地域整備課長お願いします。

◆地域整備課長

お答えいたします。雨漏りについては応急的な措置はさせていただいていますが、根本的に直すということであれば、JR等に委託しなければならないため、前倒しできなかったということでございます。以上です。

○五十嵐会長

I 委員どうぞ。

◇ I 委員

【3-4 景観】1番のまちなみデザイン推進事業について、エリアデザインガイドライン策定業務委託は、追分エリアは終了しているんですけど、その他どのような予定があるのかお聞きしたいと思います。

○五十嵐会長

総合政策課長お願いします。

◆総合政策課長

お答えいたします。令和7年度・8年度につきましては、現在要望書を提出しております中軽井沢地区。そして現在協議を進めておりますが、令和9・10年度で新軽井沢地区を進めていく予定で実施計画に挙げております。以上です。

○五十嵐会長

ありがとうございます。

H委員どうぞ。

◇ H委員

【3-3 交通】満車のサインが出ていても、お客様にとってみればそれが何なのか。そこから先の誘導というか、DXみたいなものを使いながら。お客様を待たせないような、満車になったなら空いているところをどう誘導していくみたいなものを総合的に考えていただかないと、ただただストレスが溜まるだけでお帰りになってしまうことがあると思います。そのあたりの誘導計画みたいなものはいかがでしょうか。

○五十嵐会長

町長お願いします。

◆町長

複数の課にまたがるのでまとめてお話しします。駐車場の満車状況が見えないという話もありますが、それを見える化する案も考えております。満車になっている駐車場には行かないことで渋滞対策にもなると考えております。それをどう表示するか、また、プリンスさんと連携していく話や、台数が完全には把握できない駐車場もございますので、それも含め対策を考えているところでございます。以上です。

○五十嵐会長

ありがとうございます。

では、次のページに行きます。12 ページについて。C 委員どうぞ。

◇C 委員

【3－5 観光】2 番の雲場池の関係でございます。最近、黄菖蒲が非常に異常繁殖してるんですよ。2020 年ごろは水の流れもあるし、中橋の上池の水草やクレソン等、非常に綺麗な状態だったんですけど、2024 年の 7 月では、上池も下池も黄菖蒲が繁殖した状態。黄菖蒲は 1896 年に観賞用として日本に持ち込まれたそうです。繁殖力が非常に強くて日本の在来種を駆逐するなどの被害を及ぼす可能性が高いことから、環境省の要注意外来生物に指定されていると。2020 年から 2021 年の 11 月に役場環境課の若い職員と協力いたしまして、橋の下の方の黄菖蒲について一部除去いたしました。さらに、2023 年には町が業者に委託いたしまして、かなりの黄菖蒲を除去していただいたのですが、1 年も経たないうちにこのような状態になっているということで、根本的に根から除去しないと、今までの 2 回の作業では上の方だけ切っちゃって根が残っているという状態なんで異常繁殖がひどいと。このまま 2 年 3 年と経った場合に、雲場池の環境が悪化していくことを危惧いたしますし、見に来ていただける観光客のお客様にも大変失礼な観光地を見せなければならぬという状況なので、何とか早いうちに手を打っていただかないと、軽井沢一番の観光スポットが台無しになってしまうことを危惧しておりますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

○五十嵐会長

観光経済課長お願いします。

◆観光経済課長

ただ今の件でございますが、皆様からもお話・情報を頂戴しているところでございます。町でも現場を確認いたしまして、おっしゃるとおりの状況でございます。非常に繁殖力が強いということで、私どももこれは早急に対応したいということで、令和 7 年度の事業費の中に既に計上させていただいております。このまま予算を要求しまして、来年度手をつけられればと考えております。また今言われたように、水をいづらか抜いて、根から

取り去るような処理を行いたいと現時点で予定しております。以上です。

○五十嵐課長

C委員どうぞ。

◇C委員

ありがとうございます。課長の方で前向きに考えてくださっているということで感謝申し上げます。具体的に令和7年度の中で作業を進めるといった段階で、ぜひ私どもと連絡を取って、どんな方法がいいかというようなこともぜひご相談させていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○五十嵐会長

観光経済課長お願いします。

◆観光経済課長

わかりました。ご相談を申し上げながら進めたいと思います。以上です。

○五十嵐会長

ありがとうございます。

B委員どうぞ。

◇B委員

関連してなんですけれど、黄菖蒲については、以前雲場池大改修工事をして、2億円ぐらいかけて水質改善の工事をしたときにですね、黄菖蒲の根絶をという指摘があって、そのときに上の池も下の池も全部水を抜きましたし、黄菖蒲も1回なくなりました。でもまた何年か経つとこのような状態に戻ってしまっているということで、やはり専門家の方の知見を仰いだ方がいいのではないかと思います。例えやったとしても、せっかくお金をかけてやってもまた数年後こういう状態になるような可能性もありますので、専門的な知見を入れた方がいいのではないかなと付け加えておきます。

○五十嵐会長

ありがとうございます。

J委員どうぞ。

◇J委員

【3-6 商工業】中軽井沢駅のくっかけテラスのチャレンジショップの関係ですけれ

ど、チャレンジショップの募集並びに利用方法について、飲食店ができないかという話も来ていたり、中軽井沢の商店街としては1週間に2日と開けていない店もあるんで、そういうところの対策どうにかならないかということで、話し合いはさせていただいたんですけど、町の回答として、次の募集も現状維持という返事をいただいたわけですが、町として今後利用について何かお考えがあるのか。例えば、飲食店ができるように町の方である程度そういう設備も備えていただけると飲食店関係の人の開業もできるんでしょうけども、2年間のチャレンジで出て行くときには元に戻せということだと、チャレンジもできないよねという話も出ておりますので、そういったところの町としての対策がもしあればお聞かせいただきたいと思います。

○五十嵐会長

観光経済課長お願いします。

◆観光経済課長

お答えいたします。チャレンジショップについては、今年度中に次に入居される方の選定を行わなければいけないというスケジュールで進めております。今回新たに入れ替わるチャレンジショップの方々が飲食店関係というお話があったと思いますけれど、そもそもチャレンジショップの施設に飲食店ができる設備がございませんので、今回の入れ替えでは難しいということになったと記憶しております。そうは言いましても、やはりいろいろなチャレンジショップの種類・業種もあろうかと思っておりますので、飲食店を行うことの可否も含めまして、検討していきたいと考えております。以上です。

○五十嵐会長

先ほどB委員からあった黄菖蒲の駆除に関して、専門家の意見を聞きたいという話があったんですけど、役場は対応なにか考えていただけますか。

◆観光経済課長

この事業は委託で業者の方に対応していただく予定で考えておりますので、専門家の意向も含めた形でお願いをしたいと考えているところでございます。

○五十嵐会長

そうですね、何度やっても同じじゃ困りますので。

環境課長お願いします。

◆環境課長

今年度から環境課に植生学の専門家が来ておりますので、外来植物のところまで助言で

きるかわからない部分もありますが、かなり幅広い知見をお持ちの方ですので、環境課の方でも助言するような形をとっていきたいと思っております。

○五十嵐会長

ありがとうございます。

H委員どうぞ。

◇H委員

【3－5 観光】今まで、観光協会補助というのがあったんですね。今回は計画にないという理由をお聞かせいただきたいということと、もしかしたらどこかの予算の中に入っているのかということもですね、お聞かせ願いたいと思います。

○五十嵐会長

観光経済課長お願いします。

◆観光経済課長

お答えいたします。観光協会補助については、項目が単独では出ておりませんが、4番の観光振興一般事業、観光案内所運営委託他ということになっております。大変申し訳ございません。観光協会補助はこの額の中に含まれております。以上です。

◇H委員

ありがとうございます。それとですね、5番ですけど、インバウンド推進がございます。これをですね、次年度以降、どのような形でインバウンド事業を推進していかれるのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○五十嵐会長

観光経済課長お願いします。

◆観光経済課長

お答えいたします。これまでは台湾、アジア地域を中心に進めてまいりました。今年度から取り組みますが、アジアの他に欧米の方向へ進めていきたいということと、アジアもこれまでの台湾から南アジア方面へ進めていきたいという計画を現在しているところでございます。以上です。

○五十嵐会長

I委員どうぞ。

◇ I 委員

先ほど、観光協会補助 500 万円が同じ運営委託他の中に入ってるということなんですけれども、本来この中に入っているという説明はおかしいと思うんですよ。委託は委託、補助は補助というような形で項目を出すのが本来だと思います。先ほども、500 万円以上の事業について項目を出してあると言っていてですね、観光協会補助は 500 万円計上されていたのが今年ないんですよ。一般事業の中に含まれているとすると、前年計上されている 2,119 万円が同じなんです。500 万円が増えているというような形であれば、プラス 500 万円なければおかしいし、そもそも委託と補助を一緒に混ぜて、この中に含まれているという説明はおかしいと思うんですよ。ですから、補助金で出すなら補助金で出すとしっかり表示しておいて。項目をごちゃまぜにされるのは非常に困ると思うんですがそこら辺はどうですか。

○五十嵐会長

観光経済課長お願いします。

◆観光経済課長

確かに委託と補助が一つにまとまってしまっておりますが、この資料の中では観光振興一般事業という枠で計上してしまった関係で、今のような状況になってしまったものでございます。来年以降につきましては、実施計画の主管課の総合政策課と表記を調整・検討させていただければと思います。以上です。

○五十嵐会長

総合政策課長お願いします。

◆総合政策課長

追加になりますが、観光経済課長も申し上げた通り、事業をまとめたということもございまして、こういったものが見えにくいというご指摘もございますので、精査しまして、来年度以降はまた少しやり方を変えたいと思いますのでご理解いただければと思います。以上でございます。

◇ I 委員

今、担当課長の方から事業の表示という話が出てきたんですけど、その通りなんですよ。今回見ていると細かい項目で出ていたものがひっくるめにしてわからない。こういう状況で実施計画の諮問をされてもですね、答申するのに非常に皆さん苦勞すると思いますよ。区分はしっかりしておかなければ駄目だと思うんですよ。前年の実施計画と比較する

んだから、自分たちがわかっていればいいってもんじゃないから、そこら辺は十分注意して実施計画を立てていただきたいと思います。

○五十嵐会長

総合政策課長お願いします。

◆総合政策課長

ただ今のご指摘・ご意見も含めまして、きちんとした形でまた皆様に審議していただきたいと考えております。ありがとうございました。

◆事務局

事務局からご案内いたします。ここで一旦休憩をしたいと思います。後ろにございます時計で、35分まで10分間の休憩とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

～ 休憩 10時25分から10時35分 ～

○五十嵐会長

では、次へ進めたいと思います。

12ページはよろしいでしょうか。F委員どうぞ。

◇F委員

【3－5 観光】軽井沢駅のですね、連絡通路の改札口、みどりの窓口の斜め前あたりにある、軽井沢町の電光掲示板っていうんですかね。あれがですね、今故障しているように見受けられます。ちょっと時代遅れの看板なので、いかがなものかなと思いますので、この辺についてお願いしたいと思います。

○五十嵐会長

地域整備課長お願いします。

◆地域整備課長

ご意見ありがとうございます。昭和の時代で、もう約30年近く経っておりますので、撤去含め新しいものを再設置すること、インバウンド等の言語にも対応したようなものも考えていかなければいけないと思っております。ありがとうございます。ご意見として伺わせていただきます。

○五十嵐会長

H委員どうぞ。

◇H委員

【3－6 商工業】2番の6次産業化推進事業の中の個別施設計画策定委託他の内容をお聞かせいただければと思います。

○五十嵐会長

観光経済課長お願いします。

◆観光経済課長

こちらの内容は発地市庭の関係になります。発地市庭が、来年度で開設から10年経過します。これを受けまして、施設の長寿命化や売り場の関係を含めて、来年度で検討を行うための計画を策定したいという内容でございます。以上です。

○五十嵐会長

よろしいでしょうか。B委員どうぞ。

◇B委員

【3－6 商工業】1番について、商工会補助他として1億3,512万円とありますが、商工会の補助は例年700万円から800万円程度だと思います。それ以外にどんなことが入っているのか、その他の財源として1億円のこともありますので、内容についてお願いいたします。

○五十嵐会長

観光経済課長お願いします。

◆観光経済課長

内容でございますが、委員おっしゃいましたように、商工会の補助は900万円ほどとなっております。その他に、新型コロナウイルスの感染症対策の利子補給が約1,000万円。商工業の振興資金の幹旋預託金というものがございまして、こちらが1億円でございます。金融機関に資金を預託しまして、それにより中小企業の皆様に融資をしていただくという内容のものでございます。これらを含めまして、1億3,512万円という数字になっております。また、その1億円が財源内訳の中に含まれておりますが、金融機関へ預託する1億円を年度末に町へお戻しいただくというような動きをいたします。以上です。

○五十嵐会長

G委員どうぞ。

◇G委員

【3－5 観光】1番の公衆トイレ施設整備事業というのが雲場池公衆トイレ改築工事他ということですが、この「他」は何をやるのかということと、ここには載っていないのかもしれませんが、白糸の滝のトイレに先日行かせてもらいましたが女子トイレが一つ使えなくなっておりまして、お水の関係で川からタンクで引いているということで砂利を入れてしまって、観光客がたくさん来ている景勝地でもありますけども、何回も女子トイレが使えなくなっているのと、山のトイレみたいな臭いがすごいということで、こちらのトイレの改修はどのようなになっているのか、もしわかれば教えていただきたいと思っています。

○五十嵐会長

観光経済課長お願いします。

◆観光経済課長

内容ですが、雲場池公衆トイレ改築工事他ということでございまして、雲場池のトイレにつきましては、来年度で改築をすべく実施設計を行うという予定をしております。その他に、町で管理をしております公衆トイレの維持管理に伴う清掃委託の費用が含まれております。

白糸の滝のトイレにつきましては、委員おっしゃいましたようなご意見は私どもの方にも入ってきております。来年度の清掃委託の中で予算を少し増やして、特別清掃を業者をお願いして、通常よりも回数を増やした清掃等も考えてまいりたいと予定しております。以上です。

○五十嵐会長

他になれば次に行きます。

13 ページについて。K委員どうぞ。

【基本政策4 誰ひとり取り残さないまちづくり】

◇K委員

【4－1 健康】どこに入るかわからないんですけれども、独居の認知症の高齢者の対応についてお伺いしたいと思います。独居高齢者であって認知症を患っている中で徘徊等で問題を起こしている、こういった高齢者は一時的に避難させるなり保護をするといった形で対応しますが、例えば、家族が拒否をする、家族と連絡が取れない、こういった場合に一時的にどこかに避難させるなり対応していただけたところがあるか、また、そう

いった制度があるのかについてお伺いしたいです。また、今後高齢者社会がどんどん進んでいくということで、緊急時の対応ということにはなるんですけど、こういった制度もまた必要になると思うんですけど、どのようにお考えですか。

○五十嵐会長

保健福祉課長をお願いします。

◆保健福祉課長

お答えいたします。ご質問の内容は、こちらの13ページにはございません。介護保険の事業になろうかと思えます。その中で、委員おっしゃるとおり様々な方がいらっしゃいます。確かに高齢者、認知症を患っている方の中にはご家族がいらっしゃらない方もいます。また、いらっしゃっても疎遠になっていたり、いろんなケースがあります。高齢者係や地域包括支援センターで、ケースに応じて対応は変わってくるかと思いますが、個々に丁寧に対応しているところでございます。施設に入れられるのかということを含めまして、様々なケースがございますので一概にこうしていると申し上げることは難しいですが、職員の方で最善の方法をとる形で丁寧に対応させていただいているところでございます。以上でございます。

◇K委員

ありがとうございます。

◆保健福祉課長

追加で、警察との連携も大事になってきます。認知症で暴れてしまうケースもあると思いますが、そういった場合は警察経由で私どもに連絡が入ることもあります。なるべくその人に一番いい形で対応をしていきたいと考えております。以上でございます。

◇K委員

追加で申し訳ございませんが、夜間の対応が多いですが、こういった際はどうなさっていますか。

◆保健福祉課長

お答えいたします。本当にご家族もどなたもいらっしゃらないということであれば、社会福祉協議会に緊急床棟がございますので、そちらへの入所も視野に入れて対応したいと思います。ただ、見ていただくご家族が近所にいる等のケースですと、やはりご家族に見ていただく形になろうかと思えます。以上でございます。

◇K委員

ありがとうございました。

○五十嵐委員

他にありますか。

では次の14ページに行きます。I委員どうぞ。

◇I委員

【4-1 健康】20番の軽井沢病院修繕費が今回多く計上されているんですけど、修繕費の内容をお聞きできればと思います。

○五十嵐会長

軽井沢病院事務長お願いします。

◆軽井沢病院事務長

お答えいたします。主に経年劣化による施設の修繕になっておりまして、令和7年度は防災設備改修、空調設備改修等でございます。また、LED化につきまして令和8年度から実施する予定でございます。保守契約・保守点検を行い、直していかなければいけないところを順次改修する予定でございます。以上でございます。

○五十嵐会長

ありがとうございます。

I委員どうぞ。

◇I委員

【4-1 健康】23番の医療機器維持管理で、人工透析システム他とありますが、今まで表示がなかったと思うんですよ。初めて出てきた意図的なもの等をお聞きしたいと思います。

○五十嵐会長

軽井沢病院事務長お願いします。

◆軽井沢病院事務長

特に意図的なものはございません。院内の機器選定委員会で諮りまして、順次更新していく医療機器を計上させていただいております。なお、昨今院内で機器の更新、いわゆる買い替えということがいいのかどうかという議論をしております、医療機器の中にはリ

ースによる保守契約料込や、症例に応じてリース料が変わるというような様々な契約形態がございますので、買い替えだけでいいのか院内で議論しているところがございます。以上でございます。

○五十嵐会長

他になれば次のページに行きます。15 ページ。

次に行きます。16 ページ。

では次の 17 ページ。A 委員どうぞ。

◇A 委員

【4-3 教育】8 番の事業について、今年度から始まったと思うんですけど、今、表現の苦手な子どもたちが増えてきているなって思っています。ありきたりじゃない授業、それから○✓で評価しない授業ってこれから大事になってくるんだろうなと思っています。んですけど、令和 7 年度から令和 9 年度でちょっとずつ予算が増えているんですが、この授業に対してどんなふうなイメージを持っているのか、どういうふうに進めていきたいと思っているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○五十嵐会長

こども教育課長お願いします。

◆こども教育課長

お答えいたします。こちらの表現コミュニケーション教育事業につきましては今年度から、5 年生を対象に実施しております。演劇教育の手法を使い、一人ひとりが抱く気持ちを大切に、また友達の意見を尊重し合い、違う意見や感覚を受け入れながら、表現力やコミュニケーション能力を身につけるという授業でございます。否定的な部分を感じさせないように、肯定感や協調性、自己表現力を身につけるように、今後はアウトプットを実践していきたいと考えております。

年々事業費が上がっていくことにつきましては、令和 7 年度は小学校 5 年生・6 年生を対象にしていきたい、またその 5 年生が中学生になる令和 8 年度は、5 年生・6 年生、中学 1 年生と広げていき、令和 9 年度に関しては、小学校高学年ということで、4 年生から 6 年生プラス中学 1 年生というように段階的に広げていければと考えております。また、3 小学校・中学校ありますので、学校間交流という形も含めて今後実践していければと考えております。以上です。

◇A 委員

ありがとうございます。実際にやった子どもたちの話を聞いても、面白かったって言う

子どもたちが多かったり、いいなと思ったのは、学校の先生たちが授業の前にやっている先生たちご自身の表現ワークショップを見せていただいたら、先生たちが大笑いしながらやっていたら、チームワークとして先生たち自身にも大事な時間だなと思ったので嬉しいなと思っています。ありがとうございます。

○五十嵐会長

他にありますか。F委員どうぞ。

◇F委員

【4－3 教育】9番の軽井沢高校魅力化推進事業のところですが、どのようにしていくのか説明をお願いしたいと思います。

○五十嵐会長

こども教育課長お願いします。

◆こども教育課長

お答えいたします。軽井沢高校を中心といたしまして、単位制の授業への支援として生徒向け特別講座、公設塾・併設しております学習センター等の支援、また、軽井沢高校教諭の合同研修の実施、就職活動や大学へ進学するための志望理由の指導をさせていただきます。また、大学や短大へ進学しても、また戻って来たいような形のフィールドワーク支援を今後進めさせていただきたい、そのような事業でございます。以上です。

◇F委員

ありがとうございます。令和7年度・8年度は同額ですが、9年度に関してはちょっと予算が減るのはなぜなのかというところについてご説明をお願いします。

○五十嵐会長

こども教育課長お願いします。

◆こども教育課長

お答えいたします。令和7年度・8年度につきましては、学習センターにいるスタッフについて、支援委託しております業者にノウハウを蓄積していただくように強化を図っていくものでございます。学習センターにいる学習支援員の方々も含めた強化を図りながら、9年度は自ら行う形を取らせていただきたいということで計画しております。以上です。

○五十嵐会長

ありがとうございます。

C委員どうぞ。

◇C委員

【4－3 教育】項目にはないんですけど、昨年まで学校運営委員会というのがありまして、運営委員は15～16名いたかな、小学校3校と中学校1校の4校を年度の中で持ち回りして、授業の状況や学校の施設の状態を見て、終わった後、校長先生含めて意見交換をして次に進めていくということをやっていたんですけど、今年はその開催が全然ないんですよ。その関係はどうなっているのでしょうか。

○五十嵐会長

こども教育課長お願いします。

◆こども教育課長

お答えいたします。おっしゃるとおり、学校運営委員会については今年開催していなくて申し訳ございません。今後早急に開催して、現場等を見ていただきながら議論させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

◇C委員

遅れている原因は何ですか。

◆こども教育課長

遅れている原因につきましては、各学校の案件等を吸い上げながら、どのような部分を学校運営委員会に反映させていけばいいのかという議論が遅くなっているためでございます。早急に開催させていただければと思います。以上です。

○五十嵐会長

ありがとうございます。

G委員どうぞ。

◇G委員

【4－3 教育】4番でございますが、学校給食調理業務委託事業でございます。一気に令和8年度から3,000万円ぐらい大きく上乗せされておりますが、オーガニック給食とか、アレルギー対策とか、なにかあるのでしょうか。教えていただければと思います。

○五十嵐会長

こども教育課長お願いします。

◆こども教育課長

お答えいたします。令和8年度から事業費が大きく上がっているのは、7年度までの長期継続期間が終了いたしまして、8年度から12年度までの新たな長期継続契約を結ぶため、人件費・材料費等を含め、プロポーザルさせていただくものでございます。以上です。

○五十嵐会長

G委員どうぞ。

◇G委員

【4-3 教育】3番の事業について、令和9年度に西部小学校体育館維持改修事業他ということで、この「他」を教えていただきたいのと、昨今、体育館が避難所となる関係で空調設備が大変大事だと思いますが、西部小学校の体育館はどのようになっていくのでしょうか。

○五十嵐会長

こども教育課長お願いします。

◆こども教育課長

お答えいたします。令和9年度の「他」は、西部小学校の体育館維持改修事業が終わりましたら、長寿命化計画に基づいて東部小学校の外壁改修を実施していくため実施設計を行うものでございます。

また、西部小学校体育館の維持改修を行うにあたり、前年度にしっかりと空調設備等を検証しながら、可能な部分は実施していきたいと考えております。以上です。

○五十嵐会長

他にありますか。

B委員どうぞ。

◇B委員

【4-3 教育】8番の表現コミュニケーション教育事業についてです。内容のご説明でわかりましたけれど、金額の算出根拠、委託をするのであればどんな方にお願いしていくのかをお願いいたします。

○五十嵐会長

こども教育課長お願いします。

◆こども教育課長

お答えいたします。現在委託しておりますのは町内の業者でございます。また、今後を見据えまして、その業者含め、プロポーザルを実施できるのか検討させていただきたいと思っております。

事業費の内訳につきましては、3小学校ございますが、人数は違えど委託料は同じですので、1校につき260万円程度でございます。以上です。

○五十嵐会長

ありがとうございます。

他にありますか。

では、次のページに行きます。18ページ。

では、19ページ。

では、20ページ。G委員どうぞ。

【基本政策5 協働とパートナーシップのまちづくり】

◇G委員

【5-3 都市運営】4番の庁舎総合管理事業の宿直警備委託ですけど、これは民間警備会社のようなものを想定してよろしいですか。

○五十嵐会長

総務課長お願いします。

◆総務課長

警備会社も含め、他自治体ではビル管理のような業者に委託しているところもございますので、そのあたりの業者に委託する予定でございます。

○五十嵐会長

B委員どうぞ。

◇B委員

同じところでございます。こちらの取組みは職員の方々の働く環境を整えるということで大変良いことかと思いますが、これまで提供してきた行政サービス、夜間の受付業務の

内容は変わりなく続けるということによろしいでしょうか。

○五十嵐会長

総務課長お願いします。

◆総務課長

はい。例えば、戸籍の届出等は 24 時間受け付けなければならないので、委託を行ったとしても滞りなくできるようにしていきたいと思います。

○五十嵐会長

他にありますか。

では、次のページに行きます。21 ページ。

22 ページ。B 委員どうぞ。

◇B 委員

【5－3 都市運営】26 番の庁舎改築の関係です。今のところ令和 9 年度着工ということで、22 億 6,000 万円の建設工事費が計上されていると思うんですけど、この理由といいますか中身といいますか、通常建設事業費といいますと、着工時 3 分の 1・中間 3 分の 1・完了時 3 分の 1 と支払われて支出が発生するのですが、そういうことでこれぐらいの金額を見込んでいるのか、内容をお願いします。

○五十嵐会長

新庁舎整備課長お願いします。

◆新庁舎整備課長

お答えします。現在、庁舎を 1 万平米と見込み、それに対し 1 平米 70 万円ということで、70 億円という想定をしており、その約 3 分の 1 で計上させていただいております。以上です。

○五十嵐会長

B 委員どうぞ。

◇B 委員

【5－3 都市運営】27 番です。旧三笠ホテルの指定管理料ですけど、今の予定で令和 7 年 10 月から指定管理が始まるということですが、令和 7 年度が 3,800 万円ですけど、半年分にしては多いかなと思うんですが、どういう理由なのかをお願いします。

○五十嵐会長

生涯学習課長お願いします。

◆生涯学習課長

お答えいたします。旧三笠ホテルの開館は10月であり、冬季期間で入館者が減るため、その分を補填するために若干金額が高くなっております。令和8年度からは1年間通して入館が見込めるため、金額が安くなると積算しております。以上です。

○五十嵐会長

他にありますか。

では、全体を通して質問ございますでしょうか。I委員どうぞ。

◇I委員

6ページの【2-2 環境負荷低減】2番の新エネルギー省エネルギー促進事業について。町で実施している補助事業で、この部分についてだけ5年間実績報告を求めているんですよね。他の会議で指摘したことがあるんですけど、電気自動車の補助は確か初年度申請して最終年度に車検証の写しだとか出して、確かに5年間乗りましたということにしていると思うんですよ。電動式刈払機等の実績報告を出すにしても、機械では使用時間とかはわからないんですよ。自分が細かく記録をつけていれば別なんだけど。どれだけ成果があったかというような形でデータを取っているということですけど、1年データを取れば機種によってどの程度かということがわかると思います。仕事を増やさなくても実績で出てくると思います。電気自動車の補助だと、走行距離はメータで出てきますので報告するにも楽なんですよ。5年間毎年報告を出させる必要ないんじゃないかと指摘しているんですけども、出させるのであれば電気自動車の報告も統一した方が良いと思うので、そこら辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○五十嵐会長

環境課長お願いします。

◆環境課長

お答えいたします。確かに、他の補助事業と比べてどうなのかというところはございます。現在は電動式刈払機等については実績を出していただいておりますが、見直しも含め、ご意見を持ち帰らせていただき、検討させていただきたいと思います。

○五十嵐会長

I 委員どうぞ。

◇ I 委員

もう数年前から検討検討と言っているんですけど、私はこの実績報告必要ないと思います。しっかり検討していただければと思います。

○五十嵐会長

よろしいでしょうか。H 委員どうぞ。

◇ H 委員

22 ページの【5－3 都市運営】27 番の旧三笠ホテルの指定管理のことでお聞きしたいんですが、指定管理を受ける方してみれば、どういうオペレーションかとか、特に入館ですね、デジタルの時代に入ってきたので、こういうハードが欲しいというものも出てくると思うんですよね。そういったものに対して、指定管理側がいろんなものをお聞きできる期間というのはあるのでしょうか。

○五十嵐会長

生涯学習課長お願いします。

◆生涯学習課長

お答えいたします。募集期間は 11 月 23 日から始まっており、12 月 3 日までで行っております。書類が出てきたところで、12 月 20 日過ぎくらいに現場を見ていただいて、説明を行っていきたいと考えております。以上です。

◇ H 委員

12 月 3 日までにエントリーを済ませるということですか。

◆生涯学習課長

12 月 3 日までは書類を取りに来ていただく期間でございます。

◇ H 委員

わかりました。ホームページに出ているんですよね。

◆生涯学習課長

はい。ホームページを確認していただければと思います。

○五十嵐会長

ありがとうございました。

長時間審議いただきましたので、質疑等についてはこれで打ち切らせていただいてよろしいでしょうか。皆さんの合意により質疑を打ち切らせていただきます。

軽井沢町実施計画「令和7年度～令和9年度」（案）について、承諾することに異議はございませんでしょうか。異議なしと認めます。

それでは、先ほど受けました諮問に対する答申書の案文につきまして、会長である私と事務局に一任いただけるでしょうか。異議なしと認め、そのように扱わせていただきます。

これで、軽井沢町実施計画「令和7年度～令和9年度」（案）について、審議を終了させていただきます。慎重審議いただきまして、誠にありがとうございました。

(6)その他

○五十嵐会長

6. その他に移りたいと思います。本日の審議を通して、ご意見・ご質問はございますか。L委員どうぞ。

◇L委員

財源内訳を見ておりまして、いろんな事業がある中で、国の支出金、県の支出金とあるんですが、こういう支出金をもっと使えるような工夫というか、努力をすべきじゃないかと。もっと使えるものはないのかなという疑問を持ちましたので、お願いしたいと思います。以上です。

○五十嵐会長

総務課長お願いします。

◆総務課長

ご意見ありがとうございます。国や県の交付金・補助金は、常に活用できるよう様々なものを調べた中で、活用できるものは活用しております。ただ、軽井沢町は不交付団体でございますので、該当になる補助金等が少ないことが実情ではございますが、今後も引き続きフルに活用できるよう心掛けていきたいと思います。

○五十嵐会長

これで質疑を打ち切らせていただいてよろしいでしょうか。皆様の合意により質疑を打ち切らせていただきます。

それでは、委員の皆様の皆様のご協力に感謝し、議長の任を降りさせていただきます。ありが

とうございました。

(7)閉会

◆総合政策課長

長時間慎重にご審議いただき、誠にありがとうございました。

以上を持ちまして、軽井沢町長期振興計画審議会を終了とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。